



高円宮杯U-18サッカーリーグ2014道北ブロックリーグ(1部・2部) 開 催 要 項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第2種加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯U-18サッカーリーグ2014道北ブロックリーグ(1部・2部)
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 高円宮杯U-18サッカーリーグ2014道北ブロックリーグ実行委員会、旭川地区サッカー協会・同2種委員会、道北地区サッカー協会・同2種委員会、宗谷地区サッカー協会・同2種委員会
- 5 後 援 公益財団法人日本サッカー協会、北海道教育委員会・北海道高等学校体育連盟・公益財団法人北海道体育協会

6 期 日 平成26年4月26日(土)～9月21日(日) 計14節(1部)8節(2部)

1部・前期	第1節	4月26日(土)	2部	第1節	4月26日(土)
	第2節	4月27日(日)		第2節	4月27日(日)
	第3節	5月10日(土)		第3節	5月11日(日)
	第4節	5月17日(土)		第4節	5月18日(日)
	第5節	6月7日(土)		第5節	6月8日(日)
	第6節	6月14日(土)		第6節	6月15日(日)
	第7節	6月28日(土)		第7節	6月28日(土)
1部・後期	第8節	7月12日(土)		第8節	7月13日(日)
	第9節	7月19日(土)		第9節	7月19日(土)
	第10節	7月21日(月)		第10節	7月21日(月)
	第11節	7月26日(土)		第11節	7月27日(日)
	第12節	9月6日(土)		第12節	9月6日(土)
	第13節	9月13日(土)		第13節	9月14日(日)
	第14節	9月20日(土)		第14節	9月21日(日)

予備日 * 前期7月5, 6日 後期 9月15日

1部・2部入替戦9月23日(土)1部7位vs2部2位(開催地1部ホーム予定)
『入れ替え戦レギュレーション』①90分②延長30分③PK

- 7 会 場 参加各高等学校サッカー場、旭川市東光スポーツ公園、稚内若葉公園サッカー場、芦別なまこ山公園、名寄健康の森サッカー場、ほか(会場変更の場合あり)
- 8 参加資格
- ①(公財)日本サッカー協会に2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - ②①項のチームに各節までに登録された選手であること。
 - ③(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることもできる。なお、本項の適用対象外となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。また、上記①で登録したチームの第2種登録した女子については、参加することができる。
 - ④高等学校チームにおいては、学校長および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。
 - ⑤連日の試合に耐えうる健康体であること。
- 9 参加チーム
- | | |
|--|--|
| <p>【1部】 旭川凌雲
旭川実業2nd
旭川商業
旭川東
旭川工業
旭川北
旭川南
旭川西</p> | <p>【2部】 稚内
枝幸
名寄
稚内大谷
浜頓別
富良野緑峰
旭川明成
旭川大学
旭川南2nd
旭川実業3rd</p> |
|--|--|
- 計1部8チーム2部10チーム(旭川:13、宗谷:4、道北:1)
- 10 競技規則
- ①平成26年度(公財)日本サッカー協会制定「競技規則」による。
 - ②協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
 - ③選手交代は競技開始前に登録した9名の交代要員の中から5名までとする。
 - ④リーグ戦で3度の警告を受けた者は、次の試合に出場できない。但し、この規定はこのリーグのみの停止とす
 - ⑤退場処分を受けた者は、「11.懲罰」の項目にあるとおりとし、その後の処置については、本大会の大会規律委員が決定する。
 - ⑥ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に従うものとする。
- 11 懲罰
- ①本大会とプリンスリーグ参入戦は懲罰規定上の同一大会競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分はプリンスリーグ参入戦において順次消化する。
 - ②プリンスリーグ参入戦に進出しないチームにおける、本大会終了時点での退場・退席による未消化処分は直近の公式戦において順次消化する。
 - ③本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

- 12 競技方法 ①1部8チーム、2部9チームによるリーグ戦方式(1部2回戦総当り、2部前期1回戦総当り後期上位下位リーグ)と
 ②試合時間は90分(ハーフタイムのインターバルは15分)とする。
 ③順位の決定は次の順序により決定する。
 ①勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ②得失点差 ③総得点 ④当該チームの対戦成績 ⑤同得失点、⑥同総得点
 ⑦抽選 ※不戦敗の扱いは●0-5とする。
- 13 参加申込 ①参加申込書に登録できる人数は、引率教員もしくはチーム責任者1名、監督1名、スタッフ5名、選手全員、
 マネージャー2名とする。(ただし、40名を超える場合はシートを加工して記入しても良い)
 ②本大会の大会参加料は1部80,000円、2部70,000円とする。
 ③参加チームは参加申込書をパソコンで作成し、エクセルデータをメールで送信してください。 [C
 また、大会参加料は監督会議に職印を受けた申込書原本とともに提出・納入して下さい。
 ○参加申込書の送付先 千079-8421
 旭川市永山町3丁目102番地 旭川凌雲高校内
 旭川地区サッカー協会第2種委員長
 大会事務局 勘七 誠 気付
 tel 0166-47-6006
 fax 0166-47-6109
kanshichi@ryoun.ed.jp
- ④申込期日 平成26年4月21日(月)
 ⑤選手の(公財)北海道サッカー協会への追加登録は各節の3日前、事務局までに完了されなければその選手は出場できない。
- 14 追加登録 追加登録および移籍は、所属地区協会通じ、所定の追加用紙を上記申込先へメールで提出すること。
 および移籍 申請期限は各節3日前17時までとする。
- 追加登録および移籍選手は、次の手続きが完了した時点で出場できる。
 1、チームの指導者は(公財)日本サッカー協会ウェブの登録、移籍手続きをし、所属地区協会に登録料を支払う。
 2、各地区協会は(公財)日本サッカー協会ウェブの登録、移籍手続きをし、(公財)北海道サッカー協会に登録料を支払う。
 3、(公財)北海道サッカー協会は(公財)日本サッカー協会に登録・移籍申請手続きをする。
- 15 選手移動 複数チームが参加しているチームにおいて、選手の移動は自由とする。ただし、同じ週(土、日)での移動は認めない。
- 16 監督会議 ①日時 平成26年 4月26日(土) 7時00分
 ②会場 旭川凌雲高校会議室
- 17 ユニフォーム ①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニ
 フォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること。
 ②ユニフォームの色は参加申込以後の変更は認めない。
 ③ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合にのみ
 これを認める。ただし、(公財)全国高等学校体育連盟加盟チームは、連盟規定により、チーム役員も含めユニフォーム
 などの衣類に広告表示することは認めない。
 ④その他の事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。
- 18 その他 ①このリーグ戦参加チームは必ず帯同審判員を1名以上帯同しなければならない。また、ユース審判も2名以上登
 帯同することをリーグ戦参加の条件とする。
 ②各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会が発行する選手証(写真を貼付したもの)を持参すること、
 ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認される場合は出場を認めるものとする。
 ③原則として、各試合競技開始時間の70分前に代表者ミーティングを開催し、メンバー登録用紙の回収、両チームの
 ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
 ④参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
 ⑤本リーグ1部の優勝チームは、9月27日(土)から開催される高円宮杯U-18サッカーリーグ2014プリンスリーグ
 北海道参入戦に出場すること。(旭川実業2ndを除く)
 ⑥本リーグ1部2部の入れ替え方法は以下の通りとする。
 (ア)1部8位と2部1位は自動入れ替えとし、1部7位と2部2位は入れ替え戦によって昇降格を決定する。
 (イ)道北ブロック1部から北海道プリンスへの昇格チームが出た場合は、1部の8位を自動降格とし、2部の1位・2位を
 自動昇格とする。
 (ウ)北海道プリンスから道北ブロック1部への降格チームが出た場合は、1部8位と2部1位の自動入れ替えのみとする。
 (エ)1部・2部に所属する、2nd・3rdチームは参入戦および1部への出場昇格権利はない。
 ⑦参加チームは、傷害保険に加入し、大会の傷害に対応すること。
 ⑧荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本リーグ実行委員会、主管地区協会、競技委員長、審判委員長
 で協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 ⑨本大会要項に規定されていない事項については本大会実行委員会に於いて協議の上決定する。
- 19 付 則 ①本リーグの運営を円滑にするために実行委員会を置き、業務を遂行する。なお、この実行委員会規定は別に定める。
 ②全体統括者1名、会計責任者1名、審判責任者1名を置きリーグを運営する。

